



2003.2.1  
平成15年

さくら

# 市議会だより

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508



本会議さながらの活発な論議が展開

住みやすいまちづくりへの要望や日頃の疑問、提言が出された中学生議会

## 中学生議会 開催

- これからの主役が佐倉市の将来を考える -

11月19日(火) 中学生議会が佐倉市議会本会議場で開催され、市内11校の中学校の生徒たちが議長、副議長、議員となり、議会の役割や地方行政の仕組みについて学習しました。議長を務めた村上 謙君(上志津中学校)の開会の宣告の後、渡貫市長、中村市議会議長の挨拶があり、引き続き一般質問が行われました。市議会議員や引率の先生が傍聴席で見守るなか 中学生議員は、「市内小中学校施設のバリアフリー化」や「印旛沼の水質対策」「放置自転車対策」など、学校や地域の身近な問題について、自分たちの発想や意見も交えながら、質問を行いました。これに対し、市長・助役・教育長などが答弁をし、中学生議員からは再質問も出されるなど、本会議さながらのやりとりが行われました。

## 12月定例会

12月定例会は、12月2日から18日までの17日にわたり開かれました。今定例会では、「平成14年度佐倉市一般会計補正予算」など議案26件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。請願・陳情については、「乳幼児医療・介護保険・国民健康保険制度の充実を国と千葉県に求める意見書提出に関する陳情」など6件、議

員発議については「基礎年金の国庫負担割合を3分の1から2分の1へ早急な引き上げを求める意見書」など4件が提出され審議しました。一般質問には、各会派の代表質問に7人、個人質問に10人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

佐倉市男女平等参画推進条例

佐倉市市民文化資産の

保全及び活用に関する条例

を制定

## 表彰

安川政好議員に総務大臣感謝状

安川政好氏は市議会議員として35年にわたり、地方自治の発展に尽力され、その顕著な功績により、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

## 議会運営委員会

鹿児島市、都城市を視察



鹿児島市議会本会議場にて

鹿児島市議会は、平成14年3月議会から「対面型・一問一答方式」の議会運営を導入している。この方式による質問は議員と執行部が、一つの項目ごとに質疑・答弁を交わすため、議論がわかりやすいと言われている。都城市議会では、「一般質問の啓発」として、市民の議会への関心を高めるための方法について視察。

## 先進事例に学ぶ



『ケアタウンたかのす』に隣接する「補助器具センター」にて

## 文教福祉常任委員会 秋田県北秋田郡鷹巣町

「住民参加による福祉への取り組み」について視察

「住民参加による福祉のまちづくり」を推進。在宅複合型施設『ケアタウンたかのす』を中心としたサテライトステーション、痴呆高齢者のグループホームや在宅介護支援の24時間ヘルプ事業等を展開。施策は住民ボランティア組織により検討提案され実現した。青森市では、地域社会の拠点として複合的に整備された学校施設「青森市立古川小学校」を視察。

## 総務常任委員会 鳥取県鳥取市

「市民政策コメント制度」に関して視察



鳥取市議会会議室において、「市民政策コメント制度」について説明を受ける

市民政策コメント制度とは、市民参画の機会の充実を図り、一層開かれた市政運営を行うため、市民の意見や情報の提出を受け、市が計画や政策形成に反映させ、政策案を最終決定する仕組みである。松江市では、男女共同参画社会の形成について視察。学習、情報、交流、相談の拠点施設である「男女共同参画センター」等について説明を受けた。

# 市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。12月定例会では、9日から12日までの4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。

## 代表質問

### 志津霊園問題について

**問** 志津霊園墓地移転対策協力会の前会長、前副会長及び石材会社に対する民事訴訟は佐倉市勝訴の判決が確定した判決に基づき石材会社所有の建物を取り壊す方針のようだが、今後の手続きと見通しについて伺う。

### 障害者福祉について

**問** 平成15年度より身体障害者及び知的障害者の福祉サービスについては「利用者の立場に立った制度に変わる」と言われているが、何ができるのか、支援費制度は、福祉サービスの利用者が自由意思により自らがサービスを選択する



道路開通に障害となる石材店建物を強制撤去へ。市は損害回復に向けて全力で取り組む(都市計画道路/志津霊園区間)

### 市長の政治姿勢について

**問** 3期目を目指す市長にとって直面する課題は広範囲で複雑多岐に及んでいるが、「3期目の政策課題」を伺う。

### 公明クラブ

**問** 東邦大学付属病院は300床の増床が決定した。救急医療体制の確立は期待されているものの、市に財政支援が求められており、増床計画は



東邦大学医学部では、付属佐倉病院の具体的な増床計画を検討中

### 教育基本法の改正について

**問** 中央教育審議会より、教育基本法の改正について中間報告が出され、「国民から信頼される学校教育の確立」など6つの見直すべき視点があげられている。これらは現行基本法のもとでは実現できないのか。また法の改正は必要と考えているか。



電磁波の人体への影響が懸念されている。高圧送電線が敷地内を横断する根郷中学校

**答** 現行法でも実現できるものもあれば、すでに実施しているものもある。しかし、補いきれない視点もある。例えば「家庭教育の回復」、「公共」に関する国民共通の規範の再構築、地球環境という視点も重要である。また改正案が出ていない段階で、法改正について私見を述べることが大変はばかられる。

### 市民ネットワーク

**問** 国立環境研究所と国立がんセンターが初の全国疫学調査を行い、「日常環境の電磁波が平均0.4マイクロテスラ以上

電磁波が人体に及ぼす影響を減らす対策について

**答** 国立環境研究所と国立がんセンターが初の全国疫学調査を行い、「日常環境の電磁波が平均0.4マイクロテスラ以上

### 市長の政治姿勢について

**問** 幼児から高齢者まで生涯を通じて学ぼう、活動しようとする公民館活動に対して、どう評価し、今後どのようにしていくのか。また、白井公民館は地区人口に比べて非常に狭く白井地区への新公民館建設は急務であると考えているか。

### 道路問題について

**問** 都市計画道路馬渡・萩山線は、市を南北に縦断する幹線道路だが、鹿島橋以北については、計画路線として決定しているものの、遅々として進んでいない状態である。千葉県において進んでいる事業であるが、チューリップまつり、国際花火大会、岩名運動公園への連絡道路として、市の発展には欠かせない。本線の状況について尋ねる。

### 五月会

**問** 間野台小隣接の変電所新設については、場所の変更または、WHOの安全基準が出るまで工事を中止するよう事業者に要請できないか。

**答** 法律上与えられた権限のなかでは中止させることはできない。地元と引き続きよく話し合い、理解を得られるよう、努力してほしいと今後東京電力に要請する。

## 個人質問

**問** 都市計画道路馬渡・萩山線は、市を南北に縦断する幹線道路だが、鹿島橋以北については、計画路線として決定しているものの、遅々として進んでいない状態である。千葉県において進んでいる事業であるが、チューリップまつり、国際花火大会、岩名運動公園への連絡道路として、市の発展には欠かせない。本線の状況について尋ねる。

**答** 飯野地先の子供たちの安全を確保するための通学路整備は、混雑の緩和を図るため、国道296号の田町交差点から国道佐倉・印西線の岩名運動公園入り口までを結ぶ延長約千5百メートルを、県道のバイパスとして整備している。千葉県から、今後も引き続き関係地権者と交渉を続け、事業を進めると伺っている。歩道問題は重要なので、検討していきたい。

**問** 談話が発覚した際、契約金額の一定割合を業者が市に返還する契約について、藤崎への前議会答弁では検討するとしていたが結果はどうか。

**答** 今年7月の最高裁判決で談合に關して住民監査請求の期間制限が撤廃された。入札の際に自主的に見積りした事を証明する入札者の「工事費内訳書」を、一定期間市で保管し、証拠に出来るようにすべきである。また、寺崎都市下水道の工事入札契約は適切か。

**問** 11月から談合等が発覚した場合、違約金・賠償金として契約金額の10%の支払いを基本契約に入れている。工事費内訳書の保存は国・県は実

**答** 11月から談合等が発覚した場合、違約金・賠償金として契約金額の10%の支払いを基本契約に入れている。工事費内訳書の保存は国・県は実

**問** 11月から談合等が発覚した場合、違約金・賠償金として契約金額の10%の支払いを基本契約に入れている。工事費内訳書の保存は国・県は実

**答** 11月から談合等が発覚した場合、違約金・賠償金として契約金額の10%の支払いを基本契約に入れている。工事費内訳書の保存は国・県は実

**問** 11月から談合等が発覚した場合、違約金・賠償金として契約金額の10%の支払いを基本契約に入れている。工事費内訳書の保存は国・県は実

**答** 11月から談合等が発覚した場合、違約金・賠償金として契約金額の10%の支払いを基本契約に入れている。工事費内訳書の保存は国・県は実

**問** 11月から談合等が発覚した場合、違約金・賠償金として契約金額の10%の支払いを基本契約に入れている。工事費内訳書の保存は国・県は実

### 集会所の周辺住民も利用できるような住宅から独立させた形で設計する。

**問** 農産物の集出荷施設は老朽化で改修の時期を迎えている。地場産業育成のため整備の支援策を講じるべきだが、施設の老朽化については何らかの形で支援策を講じていく。地元でとれたものを地元で消費できるような社会の仕組みを作っていく。

**答** 集会所は周辺住民も利用できるような住宅から独立させた形で設計する。農産物の集出荷施設は老朽化で改修の時期を迎えている。地場産業育成のため整備の支援策を講じるべきだが、施設の老朽化については何らかの形で支援策を講じていく。地元でとれたものを地元で消費できるような社会の仕組みを作っていく。

### 小中学校の耐震補強対策について

**問** 市内小中学校建物の耐震診断の結果、安全と思われる建物・ランクA、できれば補強を望む建物・ランクB、さらに補強が必要な建物・ランクC、改築が必要な建物・ランクDに分類されるが、耐震補強計画、ランクDに位置づけられた志津中体育館の改築計画について伺う。

**答** 耐震補強の整備方針として、まず危険建物と診断されたDランクの整備、次にCランクのうち耐力調査により危険建物と診断された建物を優先し整備、その他は建築年による老朽化や過去の改修経過を基に改築・補強等の判断をする。改修費総額は、小中学校合わせて約百億円を見込む。平成15年度設計、16年度に工事を実施する。

**問** 西志津小学校分校の建設について

**答** 市は、ホームページに西志津スポーツ等多目的施設用地活用についての、市の基本的考え方を公表している。市民団体の提案した、小学校を含む複合施設建設の市民案にはイベント参加者の70%が賛同するというアンケート調査結果がある。将来小学校の新設が必要になった場合はどう対応するのか。

**問** 西志津小の学級数推計では、現在の38学級が1・2年生だけで推移した場合、平成19年度がピークで33学級、30学級を超えると分離の対象となるが、学区変更で対応できるか、分離校建設が必要かを教育委員会検討中である。

**答** 西志津小の学級数推計では、現在の38学級が1・2年生だけで推移した場合、平成19年度がピークで33学級、30学級を超えると分離の対象となるが、学区変更で対応できるか、分離校建設が必要かを教育委員会検討中である。

**問** 特に佐倉中学校の校舎は著しく老朽化しており危険である。市はこの事態をどのように認識し対応しようとしているのか。具体的な改築計画について伺いたい。

**答** 西志津小学校分校の建設について

**問** 市は、ホームページに西志津スポーツ等多目的施設用地活用についての、市の基本的考え方を公表している。市民団体の提案した、小学校を含む複合施設建設の市民案にはイベント参加者の70%が賛同するというアンケート調査結果がある。将来小学校の新設が必要になった場合はどう対応するのか。

**答** 西志津小の学級数推計では、現在の38学級が1・2年生だけで推移した場合、平成19年度がピークで33学級、30学級を超えると分離の対象となるが、学区変更で対応できるか、分離校建設が必要かを教育委員会検討中である。

**問** 特に佐倉中学校の校舎は著しく老朽化しており危険である。市はこの事態をどのように認識し対応しようとしているのか。具体的な改築計画について伺いたい。

**答** 西志津小学校分校の建設について

情報公開を秘匿する市長公用車の運行実態

市長公用車の運行実態について情報公開請求したところ、担当運転手の始業点検から退勤までの時間、一番遠いところの地名、1日の走行距離が明らかにならなかった。情報秘匿であると思うが、公私混同や選挙の活動に使っていないか尋ねる。



運行実態について、情報公開請求が出された市長公用車(市役所玄関前)

生 雄 創

千葉県男女共同参画条例の継続審議、廃案の流れと 当市の場合

県の男女共同参画条例案に示された「結果としての平等」を求めるとは、既に欧米では改められ、時代おくれとして反省されている。男ら別扱いしているものではない。

市 政 会

白 井 尚 夫

都市計画道路の建設、整備が思うように進まないため交通渋滞とマヒが恒常化してあり影響は深刻である。今後どのように整備を進めていくのか。優先順位、計画道路上の土地、家屋の先行買収、税金の減免制度について伺う。



朝・夕の交通渋滞が慢性化している国道296号(井野地先)

有事法制と市の平和施策について

有事法制関連3法案の1環である「国民保護法」では有事の際、市長は首相代行として強制力を持つ住民を指示するとの構成案が示された。市長は受け入れられない旨の意思表示をすべきだが、考えは。また、市の平和条例に基づき平和意識が広まる施策について伺う。

新 社 会 党

勝 田 治 子



広島・長崎に投下された原子爆弾の实物大模型。「原爆の絵展」で市民が製作、展示した

生命、身体、財産を保護するため地方公共団体として最大の努力をするのは、当然と受けとめている。今年の6月全国市長会を通じて、自治体に対する十分な説明や意見聴取などを国に求め、今後必要に依り他の自治体と歩調を合わせたい。

また都市計画道路予定地内の固定資産税などの減免制度の適用は難しい。連絡長及び地域自治会活動について

一般質問通告要旨

代表質問 は持ち時間2時間、( )内は会派名

Table with 2 columns: Questioner Name and Topics. Includes names like 榎沢四郎, 吉井大亮, 服部かをる, etc.

個人質問

Table with 2 columns: Questioner Name and Topics. Includes names like 藤崎良次, 森野正, 長谷川稔, etc.

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容のうち、大項目のみ掲載しています。

ながら、働きかけをする。市民の平和に関する意識を高めながら、平和条例に基づく事業の展開をしていく。

佐倉中学校舎は建築後44から46年が経過し、文科科学省の不適合改築の対象となる50年経過にも迫っている。また構造上問題が多く、外廊下のため雨天時に支障をきたす等を総合的に考えると改築すべきものと判断している。

現在、関西を中心に障害者を納税者にしていくことと「プロップ・ステーション」という社会福祉法人がある。障害者を「チャレンジド」と呼ぶ、社会に挑戦者として関わっている。ITを使い健常者に負けない技術を習得し自立と社会参画し納税という形で「支える側」に回る社会システムを構築できないか。

現在、高齢者・保健福祉・介護計画の見直しの中で、施設の見直しも検討している。家庭的な雰囲気の中で自分らしく暮らしていけるよう、新型特養の整備も進めていきたい。また、老人保健施設やその他の介護施設についても整備を進めていく。

備改修、一方通行化等も含め管理移管の協議を進めている。移管後の整備については、関係部署において地元商店会や自治会等の意見をいただきながら、整備内容や時期を決定し進めていく。

整備計画について伺う。当該道路が佐倉市道となることは、幾つか課題もあるが様々な利点があると考える。千葉県と今年度末を以て歩行者の安全を考えた歩道の整備について伺う。

高年齢者福祉における居住施策について 中村春子

市として十分に通用する専門的知識と技術講習、訓練を実施し、市の事務事業へのITによる雇用はできないか。

本年度末を以て新町交差点から藤沢地先までを、国道から市道に所管替えをする方針との事である。

介護保険制度の見直しについて 戸村庄治

# 12月定例会の議案と議決結果

は全員賛成、 は賛成多数、 は賛成少数

市長提出議案	丸数字は議案番号	本会議の議決結果
平成14年度佐倉市一般会計補正予算 8億3594万8千円の追加補正を行うもので、予算総額410億9460万2千円。健康管理センター駐車場用地の購入費、志津霊園関連の民事訴訟の勝訴に伴う費用など。繰越明許費については、市道 32号線道路改良事業、JR佐倉駅バリアフリー化整備事業など3件を設定。債務負担行為は、支援費システム機器賃借料、学校用務員業務委託の2件について追加するもの。地方債の補正は、本佐倉城跡保存整備事業債の限度額の変更。	①	原案可決
平成14年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 老人保健医療費拠出金など6億5117万9千円の追加補正を行うもの。	②	原案可決
平成14年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 職員人件費1881万円の追加補正を行うもの。	③	原案可決
平成14年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算 職員人件費135万1千円の追加補正を行うもの。	④	原案可決
平成14年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 居宅介護サービス等給付費と高額介護サービス給付費との予算の組替えによる110万円の追加補正を行うもの。	⑤	原案可決
平成14年度佐倉市災害共済事業特別会計補正予算 事業運営費27万7千円の追加補正を行うもの。	⑥	原案可決
佐倉市議会議員及び佐倉市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	⑦	原案可決
職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について 職員に対する分限処分のうち、休職に係る手続などの見直し。	⑧	原案可決
佐倉市国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	⑨	原案可決
佐倉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 佐倉市男女平等参画推進条例制定について	⑩	原案可決
男女平等参画社会の形成を推進するため、基本理念、市や市民及び事業者の責務、施策の基本となる事項などを定めるもの。	⑪	原案可決
佐倉市市民文化資産の保全及び活用に関する条例制定について 市内各地域の個性を表わすような歴史、文化及び自然を市民共通の財産である市民文化資産として、保全及び活用し、こころ豊かな市民生活の実現を図るもの。	⑫	原案可決
佐倉市立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 新たに井野学童保育所を設置し、西志津小児童クラブを実施するもの。あわせて既存の学童保育所の一部について、名称の変更を行うもの。	⑬	原案可決
佐倉市水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について 地方自治法の改正に伴う条文の整備。	⑭	原案可決
佐倉市道路線の認定について 竊木町地先の1路線を佐倉市道路線として認定。	⑮	原案可決
佐倉市道路線の認定について 城内町地先の1路線を佐倉市道路線として認定。	⑯	原案可決
佐倉市道路線の認定について 井野地先の6路線を佐倉市道路線として認定。	⑰	原案可決
佐倉市道路線の認定について 上志津地先の2路線を佐倉市道路線として認定。	⑱	原案可決
佐倉市道路線の認定について 太田地先の1路線を佐倉市道路線として認定。	⑲	原案可決

寺崎都市下水道改修工事請負契約について 契約額4億9245万円をもって安藤・島田特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するもの。	⑳	原案可決
平成14年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ517万3千円の追加補正。歳出については学校事故に係る裁判の判決確定に伴う賠償金など。財源は特定財源として損害賠償保険収入を計上。	㉑	原案可決
議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	㉒	原案可決
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	㉓	原案可決
教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	㉔	原案可決
一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	㉕	原案可決
佐倉市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	㉖	原案可決

議員発議	丸数字は発議案番号	議決結果
基礎年金の国庫負担割合を三分の一から二分の一へ早急な引き上げを求める意見書	①	原案可決
教育基本法の見直しに反対する意見書	②	否 決
有事法制関連三法案の廃案を求める意見書	③	否 決
「遺伝子組み換えイネ」を承認しないように、また「遺伝子組み換え食品」の全面表示を求める意見書	④	原案可決
「遺伝子組み換えイネ」を食品及び飼料として承認しないこと、消費者が安心して判断し選択できるよう「遺伝子組み換え食品」の全面表示の義務化を求めるもの。		

請願・陳情	丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号	採 択
「遺伝子組み換えイネ」を承認しないように、また「遺伝子組み換え食品」の全面表示を求める意見書を国に提出すること、及び、学校給食の食材に「遺伝子組み換え食品」を使用しないことを求める請願 文教福祉常任委員会付託部分	⑨	採 択
「遺伝子組み換えイネ」を承認しないように、また「遺伝子組み換え食品」の全面表示を求める意見書を国に提出すること、及び、学校給食の食材に「遺伝子組み換え食品」を使用しないことを求める請願 経済環境常任委員会付託部分	⑨の2	採 択
公契約条例制定に向けての請願		
「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を受け、市の施策の更なる充実を求めるもの。	⑩	不採択
労働者の雇用、地域経済の振興、消費税増税と有事法制に反対する「意見書」採択を求める陳情 総務常任委員会付託部分	㉖	不採択
労働者の雇用、地域経済の振興、消費税増税と有事法制に反対する「意見書」採択を求める陳情 経済環境常任委員会付託部分	㉖の2	不採択
乳幼児医療・介護保険・国民健康保険制度の充実を国と千葉県に求める意見書提出に関する陳情 総務常任委員会付託部分	㉗	不採択
乳幼児医療・介護保険・国民健康保険制度の充実を国と千葉県に求める意見書提出に関する陳情 文教福祉常任委員会付託部分	㉗の2	不採択
保育所運営費の基準の改善を求める意見書提出に関する陳情	㉘	不採択
保育所「最低基準」職員配置の改善を求める意見書提出に関する陳情	㉘の2	不採択

## 訂正

11月1日発行の「さくら市議会だより」(No.26)の見出し記事で、佐倉小学校分離校新設事業の債務負担行為設定額は、14億5千万円の誤りです。おわびして訂正いたします。

## 議会の模様がお茶の間でもご覧いただけます

CABLE NET 296の5チャンネルでは、本会議の模様を翌日に放送します。

【放送予定】

初日 2月18日(火)  
午後5時30分から7時  
一般質問

25日(火) 28日(金)  
午後5時30分から10時  
番組の始めに各議員の放送時間帯をお知らせいたします。

最終日 3月14日(金)  
午後5時30分から7時



2月定例会の予定

議会を傍聴してみませんか

初日 2月17日(月)  
一般質問 24日(月) 27日(木)  
最終日 3月13日(木)

日程は変更になることもありますので、議会事務局へお問い合わせください。

午後1時から  
午前10時から  
午後1時から

## 議会百景

9、10月は各支会毎に敬老会が開催され、「歌」「踊り」「小・中学生の発表」など参加者を楽しませてくださいました。企画・運営をしてきた方々に感謝を申し上げます。

戦後の復興と現在の平和な社会は、高齢者の頑張りにより築かれてきたものです。高齢者の住みやすい社会を創るためにも、日常的に交流できる「学区毎の集会所設置」や「循環バスの拡充」が急務です。

(議会報編集委員 冨塚忠雄)

気になって仕方のないことがいっぱいあります。耳にピタリつけて使う携帯電話などの電磁波、生活のあらゆる所に浸透している合成洗剤などの化学物質、遺伝子組み換え作物、昨年のこと。無認可の農薬や食品添加物のこと。対策のない時の国の常套句は「今直ちに、人の健康に影響を与えるおそれはない。」ですが、子ども達の未来は限りなく、と懸念しています。

(議会報編集委員 中村春子)



佐倉市議会のホームページも  
ご覧ください

佐倉市のホームページからどうぞ!  
<http://www.city.sakura.chiba.jp>



をクリックしてください。

一般質問の放送日に各議員の放送時間帯を掲載しています。